令和２年４月17日

保護者　各位

魚津市民生部こども課長

新型コロナウイルス拡大防止に伴う学童保育（放課後児童クラブ）の対応について【４～５月利用自粛のお願い】

日頃より本市の児童福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

魚津市では小学校が５月６日（水）まで休校延長となりました。学童保育は長期休業中と同じ時間帯（日曜・祝日を除く）で実施しますが、緊急事態宣言が全国に拡大されることに加え、魚津市の保育園等でも登園自粛をお願いしていることから、**ご家庭での保育が可能な場合は、可能な限り学童保育の利用を自粛いただくよう、より一層のご協力をお願いします**。４～５月分の学童保育の利用料金は、下記のとおりに変更します。

なお、この対応は４月17日現在の状況であり、感染拡大等により対応が変わる可能性があることもご理解願います。

記

1. 利用方法：学童保育登録者・登録内容のとおり

**（ご家庭での保育が可能な場合はご利用自粛をお願いします。）**

２.利用料金等

|  |
| --- |
| **４月・５月の利用料金** |
| 期間 | ４月～５月（状況次第で延長する可能性があります）（休校期間中の学童の実施時間は長期休業中と同じになります） |
| 料金 | 通年利用 | 通常通りの月額料金※ただし、利用日数が少ない場合は月額料金でなく一時的保育の料金で計算します。 |
| 早朝保育 | 無料（実施クラブのみ） |
| 延長保育 | 通常通りの料金設定（実施クラブのみ） |
| 長期休業中のみ | 休校期間中は、1回200円で利用できます。※通年利用の月額料金を上限とします。※一時的保育には月５回の制限がありますが、休校期間中はカウントしません。 |
| 一時的保育 |
| 長期・一時併用 |

３.注意事項：利用時はお子様の感染予防対策をとってご利用ください。

利用時間と体温の確認の徹底にご協力ください。

37.5℃以上の発熱がある場合は、ご利用をお控えください。

咳症状・体調不良がある場合はご利用をお控えください。

衛生管理にご協力ください。

（事務担当）こども課　保育係　℡23-1079